

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 4月 4日
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小西 隆志
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目 7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 前田 龍彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目 7番12号
【電話番号】	(06) 6472 - 5811 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部副本部長 前田 龍彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成29年3月30日開催の当社第75期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、小西隆志、石畑成人、詹国彬、堤宏記、山田昌吾、岩本宗、山形康郎を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、江戸忠を選任する。

第4号議案 当社取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、譲渡制限付株式の付与のための報酬として年額90百万円以内の金銭報酬債権を支給することとし、付与する譲渡制限付株式の総数は年50,000株以内とする。なお、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	172,890	299	-	(注)1	可決 98.75
第2号議案				(注)2	
小西 隆志	115,814	57,376	-		可決 66.15
石畑 成人	170,639	2,551	-		可決 97.46
詹 国彬	166,237	6,953	-		可決 94.95
堤 宏記	170,649	2,541	-		可決 97.47
山田 昌吾	171,112	2,078	-		可決 97.73
岩本 宗	171,280	1,910	-		可決 97.83
山形 康郎	171,266	1,924	-		可決 97.82
第3号議案				(注)2	
江戸 忠	167,177	6,012	-		可決 95.49
第4号議案	99,801	75,156	19	(注)1	可決 57.00

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 第4号議案については、本総会当日に出席した株主の各議案に対する意思を正確に反映させるため、投票用紙による投票を行っている。なお、当該賛成、反対及び棄権の各個数の集計には、投票用紙により有効に投票を行った株主全員の賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数を含む。

4. 各議案に係る賛成率については、本総会当日に出席した株主全員(議事の途中で退場し、又は参加した者を含む。)の議決権数を分母に加算して計算している。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。なお、各議案に係る賛成率の算定に当たっては、上記(3)注4に記載のとおり扱いとしております。

以上